



あなたの思いやりを

公益社団法人 被害者支援センターやまなし だより

第16号

平成24年8月



総会

平成24年度 定時社員総会・理事会を開催

平成24年6月18日(月) 甲府市・ホテル談露館

当センターは、6月18日(月)午後4時から甲府市・ホテル談露館で、平成24年度定時社員総会を開催しました。総会では、竹井清八理事長のあいさつに始まり、来賓として河野義彦山梨県企画県民部理事様(山梨県知事代理)、唐木芳博山梨県警察本部長様から祝辞をいただき、感謝状贈呈ののち議長を選出し議事に入りました。

事務局より平成23年度の「事業報告」と「決算報告」、「監事監査報告」、さらに「新役員の選任」、「犯罪被害者等早期援助団体の申請準備について」の議案がそれぞれ提出され、全て承認されました。

これに先立ち、同日午後3時から平成24年度第1回理事会が開かれ、平成23年度の「事業報告」、「決算報告」などについて協議されました。

6月18日、平成24年度総会の議事に先立ち、山梨県企画県民部理事・河野義彦様と山梨県警察本部長・唐木芳博様にご祝辞をいただきましたので、その一部を紹介します。



地域全体で被害者を支え合う社会に

山梨県企画県民部理事 河野 義彦

被害者支援センターやまなしでは、日々の支援のなかで犯罪被害者に対しきめ細かな対応をされており、役職員、ボランティア支援員の方々には心より感謝申し上げます。また、「犯罪被害者等早期援助団体」の指定を今年度目指されると聞いており、被害者の権利利益の保護が図られる社会の実現に向け、これまで以上に幅広く、質の高い支援活動に取り組んでおられることに改めて敬意を表します。

県としまして「山梨県犯罪被害者等総合支援窓口」において被害者らが抱えている様々な問題に対し、相談対応や

情報提供を行っておりますが、今後も被害者らの視点に立ち、元の平穏な生活を取り戻すことができるよう、必要な支援を行ってまいりたいと思っております。

犯罪被害者等が抱える心の痛みや様々な問題は複雑かつ深刻であり、平穏な生活を取り戻すためには、適切な支援を途切れることなく行うとともに、県民全体に被害者に対する思いやりを広め、地域全体で被害者を支え合う社会とすることが重要となります。このため、今後も、貴センターや県警、県をはじめとする関係機関の連携を一層強化できますよう、ご協力をお願いいたします。



さらに重みを増す社会的役割

山梨県警察本部長 唐木 芳博

犯罪被害者等の支援については平成17年に策定された「犯罪被害者等基本計画」に基づき、様々な取り組みがされていますが、被害者支援センターやまなしでは、設立以降、年を経るごとに組織の位置づけが重みを増し、各種相談、カウンセリング、付添い支援をはじめとしたきめ細かな支援活動に取り組まれています。平成22年からは私ども県警察との協同により、中高生を対象にした「命の大切さを学ぶ授業」を開催して、被害者らを支える気運の醸成に大いに貢献され、さらに、事件・事故被害者の自助グループ「ゆるら」の結成に際しても尽力されるなど、民間の被害者支援団体として数多くの実績を残してこられました。

これもひとえに役職員及びボランティア支援員の皆様の努力のたまものであると、改めて敬意を表します。

昨年3月、第2次犯罪被害者等基本計画が策定され、各種施策への更なる取り組みの強化を図っていくこととされておりますので、貴センターの役割も今後、益々大きくなるものと思われま。

県警察としまして、引き続き貴センターとの連携のもと、被害者やそのご家族、ご遺族が平穏な生活を営むことができるように努めてまいりますので、犯罪被害者等早期援助団体となることも視野に入れつつ、人的・経済的基盤を整備し、活動の一層の充実を図られるよう期待しております。

早期援助団体の指定取得を目指す

被害者支援センターやまなし理事長 竹井 清八

本日は、「被害者支援センターやまなし」の平成24年度の定時社員総会を開催いたしましたところ、公私とも大変お忙しい中、ご来賓として山梨県警察本部の唐木本部長様、山梨県企画県民部の河野理事様のご臨席をはじめ、会員の皆様方には多数のご出席を賜り誠にありがとうございます。

当センターは、皆様方のご尽力により平成19年4月に「社団法人」として設立され、4年後の昨年4月1日には「公益社団法人」として新たな第一歩を踏み出し、被害者支援の業務を本格的に開始してから早いもので満5年の歳月が経過しました。

この間、当センターでは、各種の広報・啓発活動を通じて広く県民の皆さんへの周知や理解を深めながら、同時に事件・事故の被害者等への相談や精神的ケア、あるいは裁判所、検察庁等への付添いなどの各種支援活動に幅広く取り組み、特に、本年1月には被害者やその遺族がお互いに支え、励まし合う自助グループ「ゆるら」を結成するなど、着実に実績を重ねながら被害者やその家族の精神的負担の軽減等に努

めて参りました。

今後も、より幅の広い、質の高い支援活動に取り組んでいきたいと考えていますが、当面の課題も無いわけではありません。事件・事故の発生直後から警察と連携して支援活動が可能となる「犯罪被害者等早期援助団体等」の指定を本年度の早い段階で山梨県公安委員会から取得するため、現在、その申請に必要な準備作業を計画的に進めているところです。

また、全国的に見直し作業が進められている地震や津波、異常気象等の大規模自然災害の被災者に対する精神的ケアの必要性は痛感するものの、設立後、日の浅い当センターでは、その対応についてまだまだ困難な状況にありますので、組織基盤や人的基盤の充実を図り、大規模災害の被災者にも対応可能なセンターを目指したいと考えています。

会員の皆様方には、県民の期待や信頼に応えることのできる「被害者支援センター」を確立するために、より一層のご支援、ご協力をお願いを申し上げます。



平成23年度 事業報告

平成23年度に実施された事業は以下の通りです。

事業名	実施事項	実施時期 / 件数等	実施内容
相談活動の推進	電話相談等	年間/計159件 (内電子メール2件)	電話相談員(ボランティア)の技能向上を図るとともに、適切に実施した。
	面接相談	年間/9件	面接相談員(ボランティア)の技能の向上に努めるとともに、適切に実施した。
	専門相談	年間/18件	臨床心理士による相談(カウンセリング)のみで、医師・弁護士等による相談はなかった。
直接支援活動の推進	付き添い支援	年間/11回	被害者等の要請に基づき、直接支援員、専門相談員等による計11回の付き添い支援を行い、精神的負担の軽減を図った。(裁判所8件、検察庁2件、事故現場1件)
	日常生活への支援に関する教養	通年	直接支援員(専門相談員、ボランティア等)に対し、被害直後の被害者には、必要性に応じて買い物、身の回りの世話等の直接支援を行う場合もある旨を常時、教養している。
間接的支援活動の推進	間接支援	年間6件	被害者等の要請に基づき、関係機関・団体の紹介、情報の提供、申請の補助等を行った。
	自助グループへの支援	通年(毎月開催)	1月23日に被害者同士で支えあえる自助グループ「ゆるら」を結成した。毎月1回の定例開催と活動に対する積極的な支援を行った。
ボランティアの育成・養成	研修会(育成講座)	年間/計15回 (延べ122名)	支援員の知識・能力、電話対応・面接技術の向上に加え、メンタルケアを目的とした臨床心理士等による系統的な研修会を開催した。
	新規募集及び養成講座(第5期生)	平成23年12月～平成24年3月の延べ7日間	新規支援員の養成講座を開催した(第5期生：修了者4名)。現在、活動中の支援員を含め、広く開放して参加を呼びかけたところ第5期生以外にも20数名が参加した。
相談体制の充実	専門相談員の委嘱と緊密な連携	通年/委嘱数9人	相談業務の充実を図るため、専門相談員(精神科医3名、臨床心理士6人)を委嘱し、緊密な連携の下に必要な体制の整備に努めた。
	代理被害の防止	通年	支援員の代理被害を防止するために、臨床心理士、医師等による教養を実施した。
広報・宣伝活動	機関誌発行	機関誌発行 /年3回(計5,000部)	機関誌「あなたの思いやりを」を発行し、会員等へ業務内容、活動状況を報告した。(第13号=8/8、第14号=12/22、第15号=3/26)
	広報・宣伝活動	広報資料等の作成	チラシ・リーフレット等(4種類2万5,000部)、クリアファイル(5,000部)、ポケットティッシュ(2万5千個)の作成・配布、新聞広告(52回)、電光掲示広告、路線バスへの掲出広告等により、事業内容の広報に努めた。
		街頭活動等	JR甲府駅前、小瀬スポーツ公園、コラニー文化ホール、南アルプス市櫛形総合会館等
	啓発活動	ホームページ、講師派遣、ダイレクトメール等	ホームページ、ダイレクトメール、講師の派遣(2回)等により、犯罪被害者等の現状及び支援活動の重要性・必要性について理解を深め、その周知を図った。
講演会、命の大切さを学ぶ授業(講演会)		従来の講演会に加え、高校生を対象にした「命の大切さを学ぶ授業」も取り入れ、若者や県民全体の理解と意識の高揚を図った(計11回、5,375人/前年:6回1,437人:3.7倍)。	
調査研究活動	研究活動	通年	全国規模、関東ブロック規模の犯罪被害者支援に関する研修会、他の関係機関が開催する各種講座・講演会等へ積極的に参加し、被害者支援活動の現状・問題点、支援団体のあり方等について研究した。(延べ13回22日間、96名参加)

平成23年度 決算

(前年度比較)

(単位:円)

		平成 23 年度	平成 22 年度	増減
収 入	会 費 収 入	4,074,395	3,958,500	115,895
	寄 付 金 収 入	487,101	931,417	-444,316
	補 助 金 等 収 入	10,372,274	10,334,400	37,874
	雑 収 入	9,600	2,0984	7,502
経 常 収 益 合 計		14,943,370	15,226,415	-283,045
支 出	事 業 費	10,552,550	9,770,350	782,200
	管 理 費	4,497,080	4,626,232	-129,152
経 常 費 用 合 計		15,049,630	14,396,582	653,048
当 期 経 常 増 減 額		-106,260	829,833	-936,093
正 味 財 産 期 末 残 高		2,005,747	2,063,007	-57,260



センター役員

(順不同・敬称略)

顧問 横内 正明 山梨県知事
 浅川 力三 山梨県議会議長
 真家 悟 山梨県警察本部 本部長
 荻野 正直 山梨県市長会会長
 角野 幹男 山梨県町村会会長
 長澤 利久 山梨県経営者協会会長
 廣瀬 久信 山梨県農業協同組合中央会会長
 薬袋 健 (社)山梨県医師会会長

参与 牛奥 久代 山梨県女性団体協議会会長
 乙黒 泰樹 (公社)日本青年会議所関東地区
 山梨ブロック協議会会長
 藤巻 秀子 (公社)山梨県看護協会会長

理事長 竹井 清八 山梨県商工会連合会前会長
 副理事長 山口 勝弘 山梨県臨床心理士会会長
 山角 駿 山梨県精神科病院協会会長
 専務理事 小野 忠則 (公社)被害者支援センターやまなし
 理事 浅野 正一 (社)山梨県建設業協会会長
 天野 竹久 (財)山梨県交通安全協会専務理事
 石川 恵 山梨県弁護士会
 犯罪被害者支援センター委員長
 大澤 英二 NPO法人山梨ののちの電話理事長
 大森 武正 山梨県遊技業協同組合理事長
 金丸 康信 (株)テレビ山梨代表取締役社長
 小林 明 山梨県商工会議所連合会
 甲府商工会議所事務局次長
 新海 一男 山梨県中小企業団体中央会
 専務理事
 成澤 廣之 (一社)山梨県警備業協会専務理事
 西川 勝仁 (株)山梨文化会館代表取締役
 武者 吉英 山梨県産婦人科医会前会長
 監事 上野 敬一 山梨県司法書士会副会長
 白井 秀樹 東京地方税理士会山梨県会
 大月支部業務対策部長





市川三郷町が寄付金付き自動販売機を設置

当センターは、財政基盤が脆弱のため、広く「犯罪被害者支援寄付金付き自動販売機」の設置をお願いしております。缶ジュース等の売り上げの一部をご寄付いただくもので、自動販売機にはその趣旨を示すステッカーが貼られます。今回、(株)フローレン様の仲介を得て、市川三郷町様にご理解・ご協力をいただき、市川三郷町役場本庁舎2階にこの自動販売機を導入いただきました。

7月24日、竹井理事長とセンター役員で市川三郷町役場を訪問、久保眞一町長に感謝の意を伝えました。

当センターでは、今後も寄付金付き自販機の設置を広くお願いしてまいります。自販機契約更新や新規設置の際はご検討をお願いいたします。



市川三郷町役場本庁舎に設置された寄付金付き自販機と久保町長、竹井理事長

●●●●●●●●●● 感謝状を贈呈 ●●●●●●●●●●

山梨遊技業協同組合 株式会社フローレン

山梨県遊技業協同組合、株式会社フローレンは、被害者支援活動の重要性に深い理解を寄せられ、当センターに公益事業推進のための浄財を寄付されました。6月18日に開かれた定時社員総会の中で、同組

合・大森武正理事長、同社・赤松英雄総務部長にご出席いただき、当センター竹井理事長より感謝状を贈りました。



山梨県遊技業協同組合・大森理事長



株式会社フローレン・赤松総務部長

命の大切さを学ぶ授業

当センターは、山梨県警と共催で、「命の大切さを学ぶ授業」を開催しています。

県内の中高生らを対象に、犯罪等で大切な人を亡くされた遺族等の講演会を開き、被害者遺族の思いや心の痛みと生命の大切さを訴え、将来を担う子どもたちに被害者に対する理解と配慮の意識を涵養するとともに、「犯罪を犯してはならない」という規範意識の向上を図るものです。

これは、社会全体で被害者を支え、被害者も加害者も出さない街づくり事業の一環として行われています。

今年度の同講演会は、全9回開かれる予定で、そのうち7月23日、富士河口湖高校では全校生徒を対象に曾我喜美子氏に講演をしていただきました。



平成24年度の「命の大切さを学ぶ授業」

実施日時	場 所	対 象	講師(敬称略)
平成24年 4月19日 14:20～	県立甲府昭和高校	全校生徒	澤田美代子
平成24年 5月8日 13:30～	甲府市立城南中学校	1・2年生	鴻巣 堯子
平成24年 5月21日 14:50～	県立市川高校	全校生徒	高森 節子
平成24年 7月23日 13:30～	県立富士河口湖高校	全校生徒	曾我喜美子
平成24年 11月17日 13:30～	村立道志中学校	全校生徒(保護者)	大野 玲子
平成24年 11月21日 13:40～	私立帝京第三高校	1・3年生	和氣みち子
平成24年 12月19日 14:20～	県立白根高校	全校生徒	未定
平成24年 12月20日 13:30～	県立富士北稜高校	全校生徒	
平成25年 3月5日 13:25～	県立葎崎高校	1・2年生	

7月19日 甲府駅

県警音楽隊ミニコンサートでPR

当センターでは7月19日、県警音楽隊の「ミニコンサート」に合わせ、JR甲府駅北口のペDESTリアンデッキ「クリスタルアース」前で、被害者支援への理解と協力を得るための啓発活動を行いました。

このコンサートは、毎月第3木曜日のお昼休み、12時20分から30分間行われるもので、集まった観客約50人のほか、駅利用者にもパンフレットなどを手渡しました。



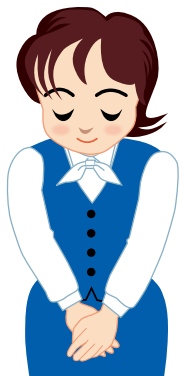
いのちのミュージアム代表理事 鈴木共子さんを招き 犯罪被害者支援講演会

11月28日午後1時30分～
新県立図書館

当センター主催の「犯罪被害者支援講演会」を、11月28日(水)午後1時30分から、新山梨県立図書館(甲府市北口2-8-1)多目的ホールで開きます。講師は、NPO法人いのちのミュージアム代表理事で、息子の事故をきっかけに「危険運転致死傷罪」の成立に尽力した鈴木共子さん。たくさんの皆様のご来場をお願いいたします。

賛助会員を募集しています!!

**当センターの運営は
皆さまからの浄財を頼りとしております**



当センターの運営は、山梨県及び県内市町村の「助成金」と法人(各種団体・事業所)、個人の皆様方の「会費」、「賛助会費」、「寄付金」等によって賄われておりますが、収益事業を行っていないため、財政基盤が十分ではないのが実情です。

現在も、被害者支援に関する事業を安定的かつ継続して行っていくために必要な財源が不足しており、その財源につきましては県民の皆様方の浄財に頼らざるを得ない状況にあります。

このため、当センターでは被害者支援活動の必要性や当センターの果たす役割の重要性を広く県民に訴え、多くの方々への理解と協力を求めています。

なお、賛助会員、寄付金の募集内容は以下の通りです。ご協力よろしくお願いいたします。

賛助会員

個人会員	1口	2,000円(年間)
法人会員・団体会員	1口	10,000円(年間)

寄付

個人寄付	1口	1,000円
法人・団体寄付	1口	10,000円

お振込先

●銀行振り込みの場合

山梨中央銀行 県庁支店 普通預金 口座番号662535
受取人

(フリガナ) シャ)ヒガイシャシエンセンターヤマナシ
(社)被害者支援センターやまなし

●郵便振替の場合

00270-3-114370
(社)被害者支援センターやまなし

ボランティア支援員を募集

当センターでは、ボランティア支援員第6期生を募集しています。11月30日締め切り。応募資格はおおむね30歳から65歳までの心身ともに健康で、月1～2回程度の相談業務に従事できる方。書類審査ののち12月から来年3月までの間に開かれる「養成講座」(全7回)を受講していただきます。詳しくは当センターホームページをご覧ください。事務局 ☎055(228)8639へご連絡ください。

あなたの思いやりが被害者を支えています。 ご協力感謝申し上げます。

(敬称略・順不同) (平成24年4月1日～平成24年7月31日)

賛助会員入会者

法人・団体

- 甲斐北ライオンズクラブ
- 原税務会計事務所
- 株式会社 ダイタ

個人

- 三澤 聡
- 佐々木 宏
- 小沢 鋭仁

寄付者

- 田辺 郁雄
- 内藤 京子
- 中村 一郎
- 大木 正人
- 伊藤 美佳
- 小谷 行雄
- 植野 一保
- 一瀬 英史
- 佐々木 宏
- 宮坂 清
- 芦澤美也子

- 石川 善文
- 藤原 剛
- 原税務会計事務所
- 小林 一敏
- 落合 とみ
- 関 登鯉子
- 深沢 弘昭
- 小田切 聡
- 匿名1名



犯罪・交通事故等の被害で
悩んでいませんか?
私たちにお電話ください

電話相談

相談無料

フジは ハローニコニコ
☎055(228)8622

受付: 10:00～16:00(土・日・祝日・年末年始は除く)

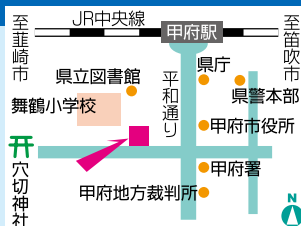
※秘密は厳守されます。相談の内容は一切外に漏れることはありません。
※お名前、話したくないことを無理にお聞きすることはありません。



お問い合わせ先

公益社団法人被害者支援センターやまなし

〒400-0031 甲府市丸の内2-32-11 県医師会館3F
TEL・FAX055(228)8639
URL <http://www6.ocn.ne.jp/~shienyam/>
MOBILE <http://www6.ocn.ne.jp/~shienyam/m/>
Email sien-yamanashi@comet.ocn.ne.jp



この広報紙はボートレースの交付金による日本財団の助成金を受けて作成しました。